

4年生（2014年度入学者）用

卒業見込証明書の発行について

2017年度卒業見込証明書発行を下記の要領で行いますので、証明書が必要な方は日程等をご確認ください。

記

発行開始日：2017年 6月 1日（木）

発行方法：自動証明書発行機

卒業見込年月日：2017年 3月15日

【“卒業見込（3月）”の要件】

「前年度までの既得単位数+当年度登録可能単位数」が卒業要件単位を満たしていること（個々の必修科目を全て履修しているかどうか、または各科目区分の卒業必要単位数を全て満たす見込みであるか否かは判定されません）

$$\text{既得単位} + 44 \text{ 単位} \geq 136 \text{ 単位} \rightarrow \text{卒業見込}$$

【注意】

秋学期科目登録前に卒業見込を判定するため、実際は卒業要件を満たしていない場合でも卒業見込証明書が出力可能なケースがあります（必ずしも「卒業見込=卒業可能」では無いケースがあります）のでご注意下さい。

例：2016年度までに法律必修科目の「民法Ⅰ（総則Ⅰ）」や「憲法Ⅰ」を未取得だが、3年終了時までに92単位を取得している場合

→単位数上は卒業要件を満たしていますので、「民法Ⅰ（総則Ⅰ）」や「憲法Ⅰ」を春学期に科目登録していなくても“卒業見込（3月）”となります。しかし、上記科目は必修科目ですので、実際は登録&取得しなければ卒業することができません。

例：未習外国語（10単位）選択者が、3年終了時までに92単位を取得しているが、未習外国語の初級を合格しておらず、4年春学期の段階で未だ中級を受講できていない場合

→単位数上は卒業要件を満たしていますので、“卒業見込（3月）”となります。しかし、実際は本年度中に外国語の卒業要件を満たすことができませんので、卒業することができません。

※自身が現在の登録内容で卒業要件を満たしているか否かにつきましては、必ず各人でチェックしてください。（法学部事務所カウンターで「卒業要件チェックシート」入手可）

【卒業要件のチェックのポイント】

卒業要件（導入教育科目4単位、外国語科目18単位、一般教育科目14単位、法律必修科目34単位、基礎法科目4単位、法律選択必修科目4単位、法律選択科目40単位、共通選択科目18単位、合計136単位）を全て満たしていること。

※法律必修科目34単位を超過した単位は、法律選択必修科目に自動的に振り替えとなります。

※法律選択必修科目4単位、基礎法科目4単位を超過した単位は、法律選択科目に自動的に振り替えとなります。

※その他各科目区分で所定の単位を超えて取得した単位は、全て共通選択科目に自動的に振り替えとなります。

以上

2017年4月26日 法学部事務所